

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和4年3月18日（金） 午前9時00分	企画防災課 防災対策室	0790-82-0664	

件 名：ウクライナ人道危機救援金の募集について

現在、ウクライナでは民間人を含め多くの犠牲者が出ており、また多くの方々が国外への避難を余儀なくされるなど、深刻な人道危機に直面しています。佐用町と佐用町社会福祉協議会では、被害にあわれた方々を支援するため、ウクライナ人道危機救援金の募集を行います。

【救援金募集】

1. 募集名称 ウクライナ人道危機救援金
2. 募集期間 令和4年3月22日（火）から5月20日（金）
3. 募集方法 次の場所に救援金箱を設置します。

佐用町役場本庁、上月支所、南光支所、三日月支所、三河出張所、笹ヶ丘荘、子育て支援センター、西はりま天文台公園、上月体育館、町民プール、さよう文化情報センター、佐用町社会福祉協議会本所及び各センター

4. 救援金の送金先等

いただいた救援金については、日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」へ送金し、救援活動に役立てていただきます。

5. 注意事項

上記3に設置した救援金箱でのご協力の場合は、寄附金控除の対象にはなりません。寄附金控除を受けようとされる場合は、日本赤十字社等へ直接ご協力ください。

（参考）

日本赤十字社では、銀行振り込み等による救援金も受け付けられています。詳細は下記をご確認ください。

https://www.jrc.or.jp/contribution/2022/0302_024032.html

（日本赤十字社 HP へリンク）

また、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）や日本ユニセフ協会でも寄付金・募金が受け付けられています。

問合せ先：佐用町役場企画防災課 電話：0790-82-0664

佐用町社会福祉協議会 電話：0790-78-1212